

平成 23 年 2 月 25 日（金）ロータリークラブ 卓話

皆さんこんにちは、えびはら一男です。

卓話ということで、私は、栗野町が鹿沼市に吸収合併されました平成 18 年より鹿沼市の市会議員として、末端の政治活動をしておりますので、政治的な話をさせていただきます。

今、日本の政治は、極めて不安定でありまして、これ以上混迷が進みますと国家は衰退の道を歩みはじめるのではないかとの危惧をも感じる状況です。

2006 年 9 月に第 3 次小泉内閣の終了以来、安倍、福田、麻生の自由民主党、公明党の連立内閣がいずれも 1 年足らずしか持たず、政変があり民主党・社会民主党（2010 年 5 月まで）国民新党の連立で産まれた鳩山内閣も、これもまた 1 年と持たず、いまの菅内閣も閉塞感に包まれています。

日本の行く末が大変心配です。

県においては、福田富一知事が頑張っておられますが、財政運営は大変厳しいようであります。

昨年 7 月、参議院の選挙がありました。私は、上野通子さんの応援のため、通子さんの娘さんの麻子さんと、栗野地内の一軒一軒を回りました。余りにも、その娘さんが一生懸命なので、つい、こんなことをいいました。「お母さんがダメだったら、娘さん、あんたがこんだ立候補しなさいよ。また、こんなおじちゃんが、一生懸命応援するから」といいました。

まさか、当時の参議院予算委員長に勝てるとは、思っていませんでした。大変先走ったことを言ってしまいました。

今、4 月 10 日の選挙に向けて、県議選が終盤を迎えようとしています。鹿沼市では、西方町とあわせて 3 人の県議が選ばれます。活発な政策論争を期待した上で、自民党の 2 議席はどうしても守って欲しいと思っています。

私が、市会議員として、活動するきっかけとなりましたのは、私が、16 年 10 月より始まりました、「鹿沼・栗野法定合併協議会」に法定協議委員の 1 人として参加することになったからです。11 回の合併協議会が開かれましたが、最初の 2 回目くらいまでは、合併とは、どういうものか、わかりませんでした。その内容を知るにつけ、情報をできるだけ町民の前に明らかにし、おおいに議論をし、町民の総意を得て、合併か、自立かを決めていくべきだという考えを強くしました。

残念ながら、議会に請願をした住民投票も、直接請求した住民投票も認められず、町民に直接、合併の意志を確かめることなく、合併の調印は執り行われました。

これは、執行部と議会が余りにも癒着しすぎ、議会の内部にまで手を付けた執行部の言いなりとなり、議会としての深い議論が欠けていた結果であろうと思っています。

その後、新しい議員 14 名の内 9 名の議員の手により住民投票が実施されました。結果は 56%が合併に賛成でした。

しかし、合併調印後の住民の意志の表示でありましたのに、43%の栗野町民は合併に反対であったということです。

私は、第 7 回目の合併協議会において地域審議会の設置を求め発言しました。この地域審議会の機能とは、吸収される弱い立場の栗野町が、合併後に問題がある場合や、合併時の約束が守られるための諮問に答えることのできる役割を担う会で、編入合併する地域において当たり前認められる機関であります。それを合併協議会の協議事項にも取り入れず、議論することなく認められませんでした。

このことが一つと、平成の合併の特徴である合併特例債、鹿沼市と栗野町の合併においては、173 億 5000 万円の起債可能額の使い道は、合併後鹿沼市が決めるという吸収合併でしたので、私は法定合併協議委員として、合併に責任が持てず調印にサインしておりません。

合併に際し平成 18 年から 27 年までの新市建設計画「かぬま・あわの新まちづくりプラン」は 19 年度策定された鹿沼市第 5 次総合計画に取って代われ、わずか 1 年間の計画で終わりました。

その合併時に約束された「かぬま・あわの新まちづくりプラン」と鹿沼市総合計画「KANUMA “ステップ・アップビジョン”」の大きな違いは、合併は旧栗野町と取り交わした約束なのに、基本構想に新たに地域別振興方針として、栗野町、粕尾村、永野村、清洲村を明記し、栗野町の振興方針を半世紀前の古い町・村の単位、すなわち栗野、粕尾、永野、清洲の姿にもどすという方針が加わった点にあります。

その結果、具体的な事例の一つとして説明としますと、

栗野第一小学校を改築するにあたり、改築場所を旧栗野中学校跡地にするのか、現在の小学校の場所にするのか検討委員会が設置されました。栗野地区の 2 名の議員は参加しましたが、清洲地区の 2 名の議員は参加できませんでした。また、今回学校の設計者を選定するプロポーザル委員会も同様に栗野地区市会議員 2 名のみの参加でした。

旧栗野町は一体と捉えての合併の出発でしたのに、鹿沼市の方針は、旧栗野町を一つのくくりとせず、栗野、粕尾、永野、清洲のコミュニティー単位で行政を進めていく方針に僅か合併後 1 年たらずのうちに変更となりました。

地域住民の代表者の 1 人である議員も、清洲村の議員は栗野地区に関する重要な事項について深く関与できないということになってしまいました。

栗野地域、これは合併前の栗野町をさす言葉で行政的に旧栗野町という表現を鹿沼市では決して使いません。これでは旧栗野町がバラバラになってしまうと、大変危惧しております。

西方町と栃木市の合併は、地域自治区制度を取り入れた合併方式でありますので、合併後も役場は支所として残りますし、地域自治協議会の設置は認められると思いますので、西方町としての一体感は継続されていくものと思います。

平成の合併で大方 3300 あった基礎自治体は 1700 程になりましたが、1700 の内 1 万人未満の自治体はまだ 400 以上は残っていると思います。

合併時に栗野町において合併の必要性の一つとして説明されておりました、小さな町が存続していくための過疎債の発行、臨時財政対策債の発行は認められなくなるとの説明は根拠に乏しく、過疎債にいたっては、従来のハード事業面のみならずソフト事業においてもその起債が認められてきています。

逆に、交付税の合算一本算定、これは、旧栗野町と鹿沼市での交付税額を合せると 65

億円くらいの年額になりますから、合併してもその額に匹敵します額を国は交付しますよ、ということでしたが、実績は55億位ですから、合併し財源が確保できるという思惑の一端はくずれてしまいました。合併直後、鹿沼市では積極的な事業拡大を図りましたから、それに変わる財源として、栗野町から持ってきた基金が底をついたという結果をもたらしました。

国、県は平成の合併を進めました。それを認めるか、それとも自立して今まで通りの基礎自治体の体制を維持するかは、ひとえに時の首長の考えが大いに支配しています。

それに対し、町民の意志を議会は的確に捉え、深く議論を繰り返し、合意形成を作り上げていくことが、議会としての使命と役割であった、と考えさせられます。

西方町を隣から見ているので、なぜ自立の道を歩めないのか歯がゆい思いをしておりますが、西方町は、その位置、地形の有利さから、沢づたいの栗野、粕尾、永野と違い、合併し栃木市となっても寂れることはないと確信しております。

いずれに致しましても、健全な議会活動の維持継続が、町自体の健全な存続には欠かせないということでもあります。

話題を移したいと思います。

大阪府の橋本知事は自ら代表となって、地域政党「大阪維新の会」を結成し、名古屋市の河村たかし市長は、地域政党「減税日本」を立ち上げ、市議選での過半数獲得を企画しています。河村市長と連携して愛知県知事になった大村秀章元衆議院議員も地域政党「日本一愛知の会」を立ち上げています。

こうした新結成で見過ごせないのは、これらの首長が議員定数に公然と注文をつけ、議会の「与党化」を企図していると思われるからであります。一部の首長が、今まであまりなかった大胆な議会定数の削減を提案し、いわば議員の存在理由に正面からつかみかかっています。

鹿児島県阿久根市の市長だった竹原さんは、16人の議員を6人へ大幅削減を提案、名古屋市の河村市長は75人（上限88人）を38人へ半減提案、山口県防府(ほうふ)市の松浦市長は27人を13人に半減を提案、大阪府の橋本知事は、府議会の112人を88人へ大幅削減、大阪市議会の89人（上限96人）を45人へ半減提案を橋本知事が代表の地域政党「大阪維新の会」を通して行っています。「埼玉海援隊」の清水さいたま市長は「議員の定数と報酬の削減」をかかげています。

いずれも、議員が多すぎるという判断にたちまして、大幅な削減とか半減とか言う提案はわかりやすく、議会・議員に対して漠然とした不満・批判・反感を抱いている市民に共感と呼んでいる面があります。議員定数や報酬削減に攻勢をかけることによって、「改革派首長」のイメージアップを図っているように思えてなりません。

基より、国政の場合は国民の代表が国会に集中する一元代表性をとっていますが、都道府県と市区町村では、首長と議会議員を別個に直接選挙で選ぶ二元代表制を採っています。国の場合は、国会の多数派が内閣総理大臣の指名に与(あずか)るから「与党」になり、そうでない少数派は「野党」になり、国会と内閣の間に、制度上、与野党関係が生れます。

地方の場合は、首長も議員も住民から直接選ばれるのですから議会の中に「与党」も「野党」も本来は存在しないのです。案件ごとに是々非々の態度で審議に臨むのが、多様な地域、多様な職域、多様な意見を持った地方議会議員の態度だと思います。

二元代表制は、心はやる首長から見れば、「まどろっこい」存在かもしれません。

首長から独立した合議体としての議会が存在することによって、首長が独善に陥ることをチェックし、政策選択の幅に伸縮性をもたらすことができると思っています。

- 健全な鹿沼市の発展には、健全な鹿沼市議会の存在が必要です。
- 定数や報酬は冷静な論議が必要とされる課題です。
- 決して政争の具になるべきテーマではなく、議会人自らが議論し、決めていく問題であると認識しています。

私は、いま鹿沼市に「議会基本条例」制定を目指し「議会基本条例調査特別委員会」の一員として活動しています。

鹿沼市では「自治基本条例」の策定に向け広く市民より公募した41人により条例案を作っています。それに平行した形で、「議会基本条例」の制定も進んでいます。

そこで、今日資料をお持ちしましたので、配布いたします。

鹿沼市の議会の良いところを上げるとすれば、特別委員会が設置され、時期に応じた問題を課題として調査・研究し議論をとおして結論を導きしっかりとした報告がなされているということです。

私が議員になってからでも

- 地域医療対策調査特別委員会
- 交通ネットワーク調査特別委員会
- かぬまブランド調査特別委員会
- 旧ジャスコ解体工事に関する調査特別委員会
- 教育環境調査特別委員会
- 中山間地域活性化調査特別委員会
- まちなか総合活性化調査特別委員会

等の特別委員会が設置され報告書が作成されています。

私は、鹿沼市議会議員として、

- 報酬年額 6,836,550 円
- 共済費の負担分として 831,600 円
- 合計 年額 7,668,150 円

を市より負担していただき議員として活動しております。

その他、政務調査費として議員一人当たり年額 336,000 円交付されています。これは会派の活動費として交付されるものであり、私の所属する会派の20年、21年の実績は、一議員あたり20万円以下でありました。

尚、政務調査費の収支状況は、鹿沼市のホームページでも公開されています。

鹿沼市議会議員の報酬6,836,550円(年額)について、私は2割削減しても、市民の付託に応えた議員活動が十分できると確信しています。これからの政治公約として考えています。